

2021 年度第 4 回理事会議事録

1. 日 時 令和 4 年 3 月 4 日（金） 18 時 00 分～19 時 45 分

2. 場 所 Web 会議

3. 出席者 <理事・監事>

出 席

藤田直志(会長)、具志堅幸司(副会長)、竹内輝明(副会長)、山本宜史(専務理事)、
遠藤幸一(常務理事)、水鳥寿思(常務理事)、田中光(常務理事)、竹村英明(常務理事)、
後藤洋一(常務理事)、岩瀬史子(常務理事)、田野邊満(常務理事)、
曾我部美佳(常務理事)、萩原智子(理事)、加藤裕之(理事)、川人亜矢子(理事)、
北川（八木）タミー(理事)、橋爪みすず(理事)、高橋史安(監事)、小河原慶太(監事)
理事 17 名・監事 2 名

欠 席

長谷川洋子(副会長)、荒木達雄(副会長)、米田功(常務理事)、田中理恵(理事)、
田坂利明(理事)

5 名

<関係者>

出 席

守永直人(事務局長)、渡辺栄(事務統括)、丸山章子(トランポリン女子強化本部長)、
島田利夫(器械器具委員長)、福井卓也(トランポリン委員長)

5 名

4. 議題

- | | |
|---------|--|
| 審議事項 1 | 2021 年度第 2 回評議委員会開催に関する事項 |
| 審議事項 2 | 男子体操：2022 年度アジア選手権日本代表選手選考方法 |
| 審議事項 3 | 男子体操：2022 年度大学生強化選手選考について |
| 審議事項 4 | 女子体操：新型コロナウイルスに関する救済措置（案）2022 |
| 審議事項 5 | 女子体操：ジュニアナショナル強化本部員（2022 年 4 月～2023 年 3 月） |
| 審議事項 6 | 女子体操：アジアシニア選手権の選手選考方法 |
| 審議事項 7 | 新体操：W 杯大会出場について |
| 審議事項 8 | 新体操：2022 年国際大会日本代表選考方法について |
| 審議事項 9 | 新体操：新型コロナウイルス感染症特別措置について（案） |
| 審議事項 10 | トランポリン：ナショナル強化選手認定制度について |
| 審議事項 11 | トランポリン：2022 ジュニアナショナル強化選手に訂正度について |
| 審議事項 12 | トランポリン：第 29 回世界年齢別大会代表選考方法について |
| 審議事項 13 | 第 76 回全日本体操個人総合選手権 男子審判編成（案） |

- 審議事項 14 第 76 回全日本体操個人総合選手権 女子審判編成（案）
- 審議事項 15 トランポリン公認審判員認定規定改定について
- 審議事項 16 トランポリン普及指導員既定の改定について
- 審議事項 17 新規 器械・器具検定申請についてと新規認定品の認定手順 変更について
- 審議事項 18 2021 年度特定費用準備資金 積立について
- 審議事項 19 2022 年度事業計画・予算について（案）
- 報告事項 1 インテグリティ教育実施について
- 報告事項 2 JAL マナー講座報告
- 報告事項 3 女子体操：2022 年 3 月のジュニアナショナル強化合宿日程
- 報告事項 4 女子体操：2022 年 3 月のナショナル強化合宿日程
- 報告事項 5 新体操：強化選手、強化本部員辞退について
- その他

5. 藤田会長ご挨拶

現在、ウクライナへのロシア軍の侵攻で多くの人たちが苦しみ悲しんでいる。ウクライナ、ベラルーシ、ロシアは様々な大会を開催し、それぞれの国の体操の仲間と競い合ってきた。日本体操協会は国際社会の一員として、平和への願い、ウクライナの皆さんの心に寄り添う気持ちを 3 月 1 日に表明した。この思いを胸に、日々練習し、生活を過ごしてほしい。平和への強い思いは必ずウクライナへの希望となり、平和を望む人たちに希望を与えたいと思う。

今日は年度最後の理事会になるが、活発な議論を行っていききたい。

6. 議長選出

定款 38 条第 2 項の定めにより、議長は、藤田直志会長が議長に選出された。

7. 定足数確認

出席理事 17 名で定款 39 条の定足数に達している。

8. 議事録署名人

定款 43 条第 2 項にしたがい、竹内副会長、竹村常務理事、高橋監事、小河原監事が議事録署名人になることが説明され、全員異議なく承認された。

9. 議事

審議事項 1 2021 年度第 2 回評議委員会開催に関する事項

議長の指名により、山本宜史専務理事は下記の説明を行った。

定款第 36 条に基づき、令和 4 年 3 月 27 日（日）14 時よりリモート会議にて次回評議委員会の開催を提案する。

議題については下記報告事項を予定。

- (1) 2022 年度予算（案）について
- (2) 規定改定について

(3) その他

特に意見もなく、審議事項 1 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項 2 男子体操：2022 年度アジア選手権日本代表選手選考方法

議長の指名により、水鳥寿思強化本部長は下記の説明を行った。

来年度より、世界選手権団体出場のための参加が求められると通達があり派遣を決定。本大会は派遣を見送る予定だったが、先の事情により、新たな選出方法を定め選手を派遣したい。

以下の区分から選考を行う。

- (1) 2022 年度大学生強化選手
- (2) 2022 年度特別強化選手（2 月常務理事会で決定）
- (3) ジュニアナショナル強化選手（シニア年齢）

しかし、全日本種目別選手権と重なっているため、出場が困難な選手が出ると予想される。各区分の上位の選手から打診していき、4 名に満たない場合は次点の選手に、という流れで進める。このような事情から、上限の 5 名ではなく、4 名の派遣を考えている。

審議事項 2 は、審議事項 3 と併せての審議となった。

審議事項 3 男子体操：2022 年度大学生強化選手選考について

議長の指名により、水鳥寿思強化本部長は下記の説明を行った。

下記の選考区分で

- (1) NHK 杯出場の大学 1～3 年生の中でナショナル選手を除く選手
- (2) (1)を除く、全日本学生体操競技選手権／全日本シニア選手権個人総合において NHK 杯 10 位相当の得点を獲得した大学 1～3 年生の選手
- (3) (1)(2)を除く、大学 1～2 年生の全日本学生体操競技選手権上位選手
- (4) 大学 1～3 年生の(1)(2)(3)の成績次点者

上記区分(3)までで 8 名を確定、(4)からは最大 4 名を強化本部から推薦する。

遠藤：アジア選手権の代表が 2022 年度強化選手ということは、大学生強化選手の選考区分の、全日本で決まる(1)の中から選考されるということか？

水鳥：(1)で選考されないと該当者がいなくなる。その場合はアジア選手権選考区分の(2)(3)とおろしていく形になる。

竹内：世界選手権団体出場のためにアジアでの大会への参加が必要ということは決まっているが、アジア選手権に出なければいけないという最終的な話が来たのか？

というのも、アジアの大会というのが 6 月のアジアチャンピオンシップか、9 月のアジアゲームズなのかははっきりしていない。AGU と FIG に確認している最中で、どちらからも回答がない。この場でアジア選手権の参加準備をすることには賛成するが、最新の情報が届いていないということを理解しておいてほしい。

水鳥：承知した。選考大会が始まってしまうため、アジア選手権を想定して準備を進め、アジア競技大会になればその時に対応するという形でいいか。時期からみてもアジア選手権である可能性の方が高いと考えている。

竹内：私もそのように想定している。どちらにしても、最終の確認が出来しだい、強化本部へ流させてもらう。

以後の後、審議事項 2 および 3 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項 4 女子体操：新型コロナウイルスに関する救済措置（案）2022

議長の指名により、田中光強化本部長は下記の説明を行った。

全日本個人・NHK 杯・全日本種目別・予選、それぞれが開催出来ない、またコロナにより出場できない選手が出た場合などを想定して、救済措置を検討した。これを基本とし、コロナウィルスの状況をみて、随時理事会等で審議してもらうことを考えている。

水鳥：これは代表選考会に絡むという理解での救済になっているのか？NHK 杯に出場できるようになったとき、持ち点などはどうなるのか？

田中：細かいところは決定していない。代表選考会が出来なかった場合の救済措置ということで考えたものではあるが、状況が読めないこともあり、大枠だけ決めて、細かい点はその都度提案して審議していく。

水鳥：出場できなかった方はその持ち点を読み替えるかどうかを常務理事会で審議するということか？

田中：中止の場合は簡単かと思うが、出場できなかった選手が出た場合は複雑なところがあるので、常務理事会で審議してもらうことを考えている。

水鳥：救済措置が、点を置き換えるかどうかを検討するという一択になっている印象を受ける。出られなかったから点数を読み替えるということのみが出来る対応ということだと思うが、それでいいか？個人的には現実的ではない気がする。出ていない選手が自動的に点数を獲得できることになるので、対応がそれしかなく、それができるか検討する、となると対応としてはハードルがあるように思う。

田中：点を置き換えるしかできないと思う。公平性の問題などはあると思うが、今決めてしまうと変更もできなくなるので、都度の検討をしていきたい。

水鳥：点数を置き換えるかどうかのみが対策の対応という理解でいいか？候補選手のような形で、合宿に招聘し決めるというような代案は審議しない？あくまで大会だけのはなしなのか？

田中：意見をもらったので、次回の常務理事会までに再度検討して提案したい。

竹村：全日本個人総合が中止の場合に NHK 杯で予選決勝を行ってとあるが、全日本個人総合に出場予定の選手が予選を行うという理解でいいか？

田中：全日本個人総合予選の 72 名になる。

竹村：ユニバーシティ枠の選手は出れないということ？

田中：ユニバーシティゲームズの登録の問題があるのでそうなる。時期にもよるが。

竹村：男子の方も同じような救済措置を考えるとと思う。そのあたりも詰めて検討してほしい。

山本：水鳥本部長の意見も聞くと、今回は中止の場合のみの決定とし、出場できない選手がいる場合については改めて提案するのがいいと思うがどうか？

具志堅：100%決めてしまうと融通がきかないため、状況に応じて強化本部で決定し常務理事会にあげるという認識だったがそうではないのか？

田中：そのつもりだったが、議論を重ねた方がいいという意見をもらったので、次の常務理事会に再度提案したいと思う。

具志堅：山本専務の言ったように、中止の場合の方は決定で、

水鳥：状況に応じてということであれば、「成績を置き換えるかを検討」ではなく「救済措置について検討」とすれば色々な対応が考えられると思う。「成績を置き換える」と明文化されているため、それ以外の選択肢はないように感じたということ。

以上の後、審議事項 4 は継続審議となった。

審議事項 5 女子体操：ジュニアナショナル強化本部員（2022 年 4 月～2023 年 3 月）

議長の指名により、田中光強化本部長は下記の説明を行った。

4 月より、これまでの U-18,U-15 の強化から、U-15 のみとなる。
新体制について下記の通り提案する。

本部長：大野和邦	副本部長：龍富貴夫
本部員：神崎俊	本部員：明名亜希子
本部員：外村和才	本部員：山口花帆

特に意見もなく、審議事項 5 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項 6 女子体操：アジアシニア選手権の選手選考方法

議長の指名により、田中光強化本部長は下記の説明を行った。

審議事項 2 で検討したものと同様の大会。
女子は NHK 杯の上位 5 名を選出する。ただし、全日本種目別と重なっているため、出場の意思確認を行ったうえでの選出となる。
前述のとおり不確定な部分があるため、そちらが確定後再審議となる。

特に意見もなく、審議事項 6 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項 7 新体操：W 杯大会出場について（案）

議長の指名により、曾我部美佳常務理事は下記の説明を行った。

新体操団体は昨年の世界選手権以降新チームとなり、国際大会経験選手が半数であることから、9 月の世界選手権までにできるだけ海外の試合の経験を積みたい。ウクライナ情勢の影響で、世界選手権直前の WCC モスクワ、WCC ミンスクが中止となってしまう、国際大会の出場機会が減ってしまったこと、また W 杯の会場が世界選手権の会場でもあることから、そちらでの経験をさせたいということもある。
加えてルール変更に伴う情報収集を行う目的もある。

危機管理対策室の指導の下、最大限の感染防止対策を取る、安全な渡航経路の考慮するなどの対策を講じたうえで派遣を行いたい。
メンバーはフェアリージャパンポールの団体、個人となる。

竹内：本件に関して、3月2日に問い合わせをもらい検討した。海外遠征マニュアルをW杯版に具体的に整えること、国際線のフライト情報、添乗員の帯同による現地での危機管理対策、ドクターとの連絡方法の確認など、選手の安全を守る対策を整えて参加してもらえればと答えた。

以上の後、審議事項7は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項8 新体操：2022年国際大会日本代表選考方法について

議長の指名により、曾我部美佳常務理事は下記の説明を行った。

強化選手Aとして喜田選手と大岩選手を挙げていたが、大岩選手が辞退することとなり、強化選手Bの山田選手をナショナル選手とする。
フェアリージャパンポールの4月16日、17日の日本代表選考会に出場できないため、主要大会にフェアリージャパンポールの団体・個人の選手の派遣を決定し、その他の大会について日本代表選考会で選出する。
ワールドユニバーシティゲームズとアジア選手権はJOCの管轄で、こちらの希望で日程調整ができないことを確認済みのため、別の代表を立てるのが安全と考えている。

竹村：アジア競技大会については、喜田選手・山田選手が出られず、それに次ぐ選手として代表選考会上位者を派遣するということでもいいか？
曾我部：はい。

以上の後、審議事項8は、「“2022年度”国際大会日本代表選考方法」と変更を加えたうえで、全会一致で承認・可決された。

審議事項9 新体操：新型コロナウイルス感染症特別措置について（案）

議長の指名により、曾我部美佳常務理事は下記の説明を行った。

会場である高崎アリーナでは、緊急事態宣言下でも大会開催が可能と確認済み。
そのうえで、もし日本代表選考会が開催されなかった場合には、練習会兼コントロールを開催し日本代表選手を決定することを提案する。
これもかなわない場合、昨年度の全日本選手権大会、全日本ジュニア選手権大会の順位により代表選手を決定する予定。

特に意見もなく、審議事項9は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項10 トランポリン：ナショナル強化選手認定制度について

議長の指名により、丸山章子強化本部長は下記の説明を行った。

当制度はこれまでは強化指定選手認定制度という表現で、国際大会の派遣や助成金の対象決定、選手間の切磋琢磨を促すなど、非常に有意義な制度だった。

今回は名称の変更と新ルールに基づく得点の改正を行いたい。

名称のわかりにくさがあったため、体操に準ずる形で名称を変更。

目的、認定方法、認定期間は変更なし。

得点については新ルールに合わせ、予選 1、予選 2、決勝のうち得点が高い 2 つの合計で点数を定めるよう変更。

2022 年度にナショナル強化選手カテゴリーを取得した選手は、2021 年度までの各カテゴリーの選手の上に順位付けすることとする。

山本：S 強化選手と A 強化選手の得点について、内容は同じようだが、何か得点の違いがあるのか？

丸山：女子でいうと、S の 109 点は国際大会で入賞できるレベル。A は 106 点で、国内大会なら上位、国際大会にでも恥ずかしくないレベルとなっている。A 得点があいまいになってしまっているが、S 得点の少し手前というところで設定している。

山本：A も国際大会への派遣は不可能ではないということですか？

丸山：そうです。

特に意見もなく、審議事項 10 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項 11 トランポリン：2022 ジュニアナショナル強化選手に訂正度について
議長の指名により、丸山章子強化本部長は下記の説明を行った。

これまでのジュニア強化指定選手から名称変更を提案する。

内容はほぼ変更なし。

特に意見もなく、審議事項 11 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項 12 トランポリン：第 29 回世界年齢別大会代表選考方法について
議長の指名により、丸山章子強化本部長は下記の説明を行った。

2020 年度の代表選手は 1 度のみの選考だったが、2019 年度までは 2 回の選考を行っており、選手強化の観点からも 2022 年度はできる限り 2 回の選考を行いたい。

第一次選考会で 2 名、第二次で 2 名、最大 4 名を選考する。派遣標準得点をクリアしていることが基準となる。この基準については、2021 年度の選考の際にかなり審議し設定した得点で、とても妥当性の高い基準だったため、引き続き採用していく。4 名の枠に余裕があった場合は、特別強化指定選手の中から強化本部推薦として派遣を検討する推薦枠とする。

特に意見もなく、審議事項 12 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項 13 第 76 回全日本体操個人総合選手権 男子審判編成（案）
議長の指名により、後藤洋一常務理事は下記の説明を行った。

2 月の常務理事会の承認を受け、男子は D 審判 2 名、E 審判 5 名の 7 人制で編成。

編成内容について承認をもらいたい。

竹内：平行棒の E 審判の 3 番と 5 番が東海大で重なっていると思うが。

後藤：確認不足だった。調整する。

上記の点を訂正のうえ、審議事項 13 は、全会一致で承認・可決された。

審議事項 14 第 76 回全日本体操個人総合選手権 女子審判編成（案）

議長の指名により、後藤洋一常務理事は下記の説明を行った。

女子は D1 審判と E 1 審判を兼務する形で 6 人制の編成。

編成内容について承認をもらいたい。

特に意見もなく、審議事項 14 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項 15 トランポリン公認審判員認定規定改定について

議長の指名により、遠藤幸一常務理事は下記の説明を行った。

これまで分けていたトランポリンとダブルミニトランポリンの審判資格の統合と、名誉審判員資格を新たに追加することを提案する。

特に意見もなく、審議事項 15 は、原案通り全会一致で承認・可決され、2022 年 3 月 4 日付で改定・施行とする。

審議事項 16 トランポリン普及指導員既定の改定について

議長の指名により、福井卓也委員長は下記の説明を行った。

第 6 条（1）について、「市長協会・サークルまたは教育委員会など」の部分を「のトランポリン部署が」に修正する。過去 5 年間記載があったが、体操協会に加盟以降不要と感じているため、修正を加えたい。

さらに同（3）、第 9 条（1）に一部加筆する。

遠藤：実際には規定があり、規定の内容は変えずに文言の整合性を取る改定とさせてもらいたい。

特に意見もなく、審議事項 16 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項 17 新規 器械・器具検定申請についてと新規認定品の認定手順 変更について

議長の指名により、島田利夫委員長は下記の説明を行った。

株式会社セノーより、着地マットの新規認定の申請がきた。FIG の認定証、韓国での人的テスト、各マットのサイズ表が併せて届いている。事後承諾になるが、認定をしてもらいたい。

従来は日本での人的テスト後、FIGで認定を出し、その間に審判委員会を複数挟んでいたが、今回はFIGとセノーがウェブ上で直接認定申請を行った。今後はこうした形に変更になってくると思うので、併せて承認をもらいたい。

特に意見もなく、審議事項17は、原案通り全会一致で承認・可決された。

審議事項18 2021年度特定費用準備資金 積立について

議長の指名により、守永直人事務局長は下記の説明を行った。

特定費用準備資金とは、将来の特定の活動実施のため理事会の承認を得て積み立てる費用。

2021年度の特定準備資金として、世界パルクール選手権の開催準備金4000万円、パリオリンピック選手強化積立金5000万円の積み立てを承認願いたい。

前者は、大会がコロナウィルスの影響で2022年に開催延期となったため、本大会用に留保し積み立て。

後者は、オリンピックをターゲットにしていたスポンサーや補助金の減少が見込まれることから、選手強化に支障をきたさないための資金として、2021年度の収益会計の収入からの積み立て。

審議事項18は、審議事項19と併せて審議を行った。

審議事項19 2022年度事業計画・予算（案）

議長の指名により、守永直人事務局長は下記の説明を行った。

基本方針は、コロナ禍での強化活動も予想される中、限られた予算の中で、強化本部をはじめ各委員会、事務局が一丸となり2022年度の目標を達成すべく事業を推進していく。

2022年度は抜本的な事務局の体制整備・改革に取り組み、2023年以降の各分野での増収計画を実施していく予定。

収入面の伸び悩みなどがあり、厳しい局面も予想されるが、各事業の見直しや創意工夫で最大限の効果を発揮したい。

事業計画では、別紙資料の通り大会、研修会等計画している。

予算として2022年度の収入は14億561万円で、世界選手権を除く前年度予算より9000万円の増収。

支出は12億8092万円で、世界選手権を除く前年度予算より約2億円の増加。要因は各競技での大会へのフルエントリー、パルクール世界選手権、100周年記念事業等の新規事業の設立による。

管理費は2億2871万円の支出で、将来の増収計画のための人材採用などに活用。

以上により、2022年度の予算は1億400万円の赤字を計上する。

ここに、パルクール選手権の特定準備資金4000万円を加え、実質は6000万円ほどの赤字となる。

資料の5について、②委員会関連に安全環境委員会と100周年記念委員会を新たに加

えた。
同③の国際大会にはパルクール世界選手権を追加。この経常収支は実質収支マイナス0となる。

2022 年度末の正味財産の減少は少ないものと予想する。
スポンサー収入を収入源としている現状があり、良好な関係を保ちつつ、新たな施策を施し新規スポンサーの獲得を行っていく。

JOC の助成金として 4 億 2500 万円を計上しているが、確定は 4 月。減少等が生じた場合は、予算の再作成も検討している。

藤田：特定費用準備金の積み立てについては、決算を見据えたうえで可能であると判断したということでもいいか？
守永：はい。

以上の後、審議事項 18 および 19 は、原案通り全会一致で承認・可決された。

報告事項 1 インテグリティ教育実施について

議長の指名により、水鳥寿思強化本部長は下記の説明を行った。

現在実施中の男子体操の第 7 回ナショナル強化合宿内にて、藤田会長をゲスト講師に招きインテグリティ教育を実施した。
選手も自身の取り組みのみでなく、体操の普及について真剣に考えてくれ、非常にいい機会となった。本会や選手との関係をつないでいながら、マインドを醸成し、より良い協会にしていきたい。

藤田：私も選手たちの真摯な姿勢に触れ、大変有意義だった。

報告事項 2 JAL マナー講座報告

議長の指名により、山本宣史専務理事が田中強化本部長に代わり下記の説明を行った。

2 月 21 日に実施した女子体操ナショナル合宿内で、マナー講座を行った。社会人としてのマナー等もきちんと身に付けてほしいという思いから、第一弾として開催。非常に良かった。今後、他の競技の合宿でもお願いすることを計画している。

報告事項 3 女子体操：2022 年 3 月のジュニアナショナル強化合宿日程

議長の指名により、山本宣史専務理事が田中強化本部長に代わり下記の説明を行った。

3 月 7 日～11 日、鯖江での実施が決定。
72 時間前 PCR 検査等の対策を徹底して実施する。

報告事項 4 女子体操：2022 年 3 月のナショナル強化合宿日程

議長の指名により、山本宣史専務理事が田中強化本部長に代わり下記の説明を行った。

3 月 14 日～17 日、NTC にて実施。

72 時間前 PCR 検査等の対策を徹底して実施する。

報告事項 5 新体操：強化選手、強化本部員辞退について

議長の指名により、曾我部美佳理事は下記の説明を行った。

強化選手 A にあげていた大岩千未来選手が、脚の怪我とモチベーションの低下を理由に今年度の強化選手辞退を申し出たため受理。

また、強化本部員として活動していた皆川夏穂さんが強化部員へ変更となった。

その他

議長の指名により、具志堅幸司副会長は下記の説明を行った。

埼玉県体操協会から、平成 30 年 8 月 15 日に通達した、速見祐斗氏の無期限登録抹消の解除と再登録手続きの許可を求める申請があった。

埼玉県体操協会は、他指導者からの情報や本人との面談等の結果、暴力による指導やパワーハラスメントなどは今後行わないと判断し、今回の申請となった。

速見氏は再発防止の具体的対策として、埼玉県体操協会への活動・近況報告を 3 年間毎月行うこと、埼玉県体操協会からの定期的な面談への協力、年 3～4 回の講習会への参加を挙げた。これを受け、日本体操協会として承認した。

藤田：この件は過去、社会的な大きな影響があり、慎重に審議をしてもらった。間違った行いをした方が償いをした後に、社会復帰をすることは人として正しいと思うが、本人が二度と間違ったことをしないよう日本体操協会としても強い責任があると思う。埼玉県体操協会はもちろん日本体操協会としても、しっかりとしたコンプライアンス体制を整え、再発防止に努めることが大事。今後も関係するすべての方に、罪を犯させないコンプライアンス体制を築くことを責任として感じながら、復帰を許可すると結論に達したと認識している。

議長は、すべての議案の終了を確認し、19 時 45 分に閉会を宣言した。

令和 4 年 3 月 4 日

議 長 藤 田 直 志

議事録署名人 竹 内 輝 明

竹 村 英 明

出 席 監 事 高 橋 史 安

小河原 慶 太